



手数料表

当社が有料職業紹介を行った場合は、次のとおり手数料を申し受けます。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付けるときの事務費用	0 円
求人・求職の申込みを受理した時以降、 求人・求職者に提供する紹介のサービス 求人の充足を容易にするための求人者 に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の年間賃金の 30% 【手数料負担者は求人者とします。】
特定の条件による特別の求職者の 開拓やそのための調査・探索	着手金（1 求人当たり） 100,000 円 活動費（1 日当たり） 10,000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の年間賃金の 30% 【手数料負担者は求人者とします。】
就職を容易にするための求職者の対する 専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の年間賃金の 30% 【手数料負担者は関係雇用主とします。】

※上記届出制手数料には消費税は含まれていません

◆返戻金制度に関する事項◆

当社の紹介により就職した者が入社後 3 ヶ月以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

（１）入社後 1 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 80%

（２）入社後 3 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 50%

ただし、紹介予定派遣の場合、派遣先（求人者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合には、この返戻金制度は適用しません。